

## VI. 今後の課題

### 今後必要とされる調査

- 生息分布調査

クマタカに関しては、その生息分布や生息数と動向について、現在のところ十分に把握されている状態とは言えない。そのため、保護対策の優先順位や特に優先的に保全すべき地域が特定できない面を有しており、分布や生息数の調査を早急に進める必要がある。今回試験的に提示された潜在的営巣可能エリアについても、今後蓄積されてくるあらたな営巣地情報を用いて検証を行い、より適正なモデルを作成する必要がある。また、イヌワシについても断片的な目撃情報があり、山地帯から亜高山帯にかけての猛禽類の調査を行う必要がある。

- 生態調査

有効な保護対策を確立するためには、種ごとの繁殖生態、巣立ち率、行動圏、移動分散、生息環境、餌資源量等についても把握し、行動圏や生息地域全体の保護管理を図る必要がある。安定的な生息地の判断には、少なくとも5年間程度の繁殖成否をモニタリングし、生息阻害要因の特定に努める。オオタカ、クマタカ等の森林性ワシタカ類の調査手法としては、ラジオテレメトリー法が有効であり、モデル地区における本法を採用した調査の実施（既に一部の地区で開始）と、一般的に環境アセスメント等で実施されている目視調査による結果との比較により、目視調査の効果的手法に関する検討を行うことも必要となる。

また、ラジオテレメトリー調査で得られた精度の高いデータを用い生息環境の分析を行う際は、GIS（地理情報システム）を活用した解析も視野に入れ、生息地適性評価（HSI）などの研究にも発展させ、保護の取り組みへと活用していくことが必要である。

- 個体群調査

落鳥及び傷病鳥、死亡個体などを用いて、栄養状態、伝染病感染の有無、有害化学物質の残留実態、遺伝的距離、死亡原因などを調べることは、個体や個体群の健全性を判定するための基礎資料となることから、落鳥・傷病鳥個体や死亡個体の収容体制及び検査体制を充実していく必要がある。

また、地域個体群という観点から、その安定的な維持に必要となる広域的な生息地保全のあり方についても、上記した2項目の調査結果を踏まえ、それぞれの地域で

の住民生活なども視野に入れた、自然的環境と社会的環境の望ましい配置・ゾーニングの手法についての研究にも取り組む必要がある。

## 今後必要とされる取り組み

個体群維持のための対策

[戦略的保全プログラム]

県土の持続的な土地利用を目指すことにより、はじめてクマタカの地域個体群の安定的な維持が可能となることから、分布調査により確認された営巣地情報や、これを基に評価された適正な潜在的営巣可能エリアは、土地利用計画に反映させ、保全の位置づけを明確にしていくとともに、その周囲で必要となる配慮や環境管理計画を検討する（資料 2 参照〈省略〉）。また、保護区の設定を進めるためには、地域住民の理解が必要不可欠であり、普及啓発を図るとともに、保護区の設定等に伴う地域へのメリットを充実させるなど、負担の公平化に向けた検討が必要である。このことから、地域における自然的環境と社会的環境の望ましい配置・ゾーニングに関する研究を進め、これを基に総合的な計画の策定に取り組む必要がある。

[生息環境の維持改善技術]

保全が位置づけられたエリアにおいても環境は絶えず変化しており、特に二次的な自然環境では人為による環境管理を必要とする場合があり、クマタカの生息環境を維持改善する技術が必要となる。また、餌生物の生産能力の高い生物多様性に富む自然環境（ビオトープ）の復元・創造のための技術など応用的技術開発を推進する必要がある。

[人工増殖等；収容治療体制のあり方と個体の活かし方]

将来も引き続きクマタカの個体数を減少させる負荷が取り除かれない場合は、野生個体群への補充個体をより多く確保していく必要が生じてくる。そのため、落鳥あるいは傷病鳥などの保護収容鳥について、その飼養管理、リハビリのための施設や技術者の養成を検討する必要がある。

協働システムの確立

本県では、環境庁や周辺都県、関係自治体等と連携して、情報交換など適切な対応を図るものとする。また、環境生活部自然保護課も、一連の過程の中で積極的に関与・協力し、本県におけるクマタカ保護の中心的役割を担うよう努めていくものとする。この場合は、NGO やクマタカの研究者等とも有機的連携を図ることが重

要となる。また、庁内においては、クマタカ保護の緊急性、広域性などの特性を考え、関係部局との横断的な推進体制を整える必要がある。

#### 保護意識の醸成

クマタカの保護及び生態系の保全と多様性維持等に関する県民の理解を一層深め、その保護や保全に関する県民の合意を形成するため、学校や地域においても普及啓発を推進することが望まれる。また、クマタカ保護に取り組む人材育成も重要な課題であり、専門家を育成するための研修体制の整備や、庁内において調査結果や種々の情報を適切に処理・管理する担当職員の研修の充実等も検討していくことが必要である。